

糸島市NPO・ボランティアセンター こらぼ糸島 利用手引書



■ ボランティアセンターを利用するには

以下の書類を、糸島市NPO・ボランティアセンター**こらぼ糸島**に提出してください。

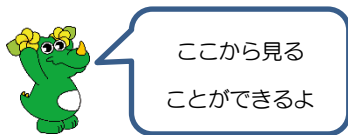
- ①「糸島市NPO・ボランティアセンター利用登録団体申込書」《規則様式第1号》
- ②会の活動内容がわかる書類（活動報告書・パンフレット・会報等）
※新設の団体は、活動予定・計画がわかる書類
- ③会員名簿（3人以上・形式自由）※糸島市在住者が全体の半数以上
- ④規約（ボランティア活動を行う旨の規定がされているもの）またはこれに類するもの
- ⑤「糸島市ボランティア情報カード」（第4条関係）

■ 利用登録番号付与

審査の後、約2週間後に登録番号が付与された利用登録団体決定通知書が発行されます。

■ 利用登録団体になったら

- 毎年3月頃、活動報告書の提出が必要です。
- 糸島市公式ホームページ>**こらぼ糸島**>「糸島のNPO・ボランティア団体」に載ります。



- 年に一回（6月頃）発行される「生涯学習情報誌」に掲載されます。
- 以下のようなボランティア情報を発信または閲覧できます。

- ① 助成金・セミナー・交流会等の情報の受信
- ② こらぼ糸島通信への掲載
- ③ ちらし棚配架/閲覧
- ④ こらぼ糸島ホームページで発信・閲覧
- ⑤ 情報棚閲覧

- 以下の会議室または設備等が利用できます。

- | | |
|----------------------------|------------------|
| ① こらぼ糸島会議室 | ⑦ 連絡箱 |
| ② スクリーン・レーザーポインター・スピーカーフォン | ⑧ ラミネーター（フィルム持込） |
| ③ iPad 2台 | ⑨ 紙折り機・裁断機 |
| ④ 印刷機（白黒・有料） | |
| ⑤ 大型印刷機（60cm幅/90cm幅・有料） | |
| ⑥ コピー機（白黒/カラー・有料） | |

■ 利用方法

① こらぼ糸島会議室

使い方 1 : 打ち合わせや話し合いの場として使う

利用申込

- ご利用時間は、1回あたり最長3時間（準備・後片付けの時間を含みます）です。時間延長の際はご相談ください。
- 事前に「利用許可申請書」《様式第4号（第5条関係）》を提出してください。ホームページからもダウンロードできます。提出は、紙媒体、メールまたはFAXでお願いします。
- 利用料は無料ですが、利用登録団体のみ使用可能です。
- 「利用許可変更等申請書」《様式第6号（第6条関係）》を提出してください。キャンセルの場合はすみやかにご連絡ください。

予約の変更 及び取消

使用後は掃除をし、ゴミは持ち帰りましょう。

注意

使い方 2 : 作業スペースとして使う

- センター内の設備・備品を利用して、作業をすることができます。利用の際は職員にご相談ください。

【会議室レイアウト例】（机 15 台 椅子 30 脚）



口の字形式（机 6、椅子 12）



アイランド形式（机 9、椅子 18）
[机 2 椅子 4] × 4 セット + 講師席



スクール形式（机 8、椅子 16）
[机 2 × 4 列] × 4 列 + 講師席

② スクリーン・レーザーポインター・スピーカーフォン

- 「利用許可申請書」の提出が必要です。

③ iPad 2 台（Wi-fi はこらぼ糸島会議室のみ）

- 会議室利用時のみ使用できます。糸島市市民交流センター会議室でも利用可。（他の業務で使用している場合、使えないことがあります。ご了解ください。）

④ 印刷機

利用方法

- 白黒印刷（A3 版まで印刷可）
- 作業は、利用者自身で行っていただきます。
（他の業務で使用している場合、使えないことがあります。ご確認ください。）



印刷機



大型印刷機

使用料

項目	使用料	摘要
①マスター代	1原稿につき50円	両面の原稿は、2原稿；100円で計算
②インク代	1枚につき 1円	両面印刷の場合は、1枚；2円で計算
★用紙の持ち込みがない場合は、次の用紙代を併せて徴収します。		
③A4用紙	1枚あたり 1円	※領収書は、糸島市生涯学習課名で発行します。
④A3用紙	1枚あたり 2円	

お願い

つり銭が出ないよう、小銭をご用意ください。

⑤ 大型印刷機（横断幕・看板等の印刷）

- 料金は、300 円/mです。出来上がり日や、印刷幅（最大 914 mm）等は、ご相談ください。（印刷には時間がかかりますので、必ずご確認ください）

厳守

印刷の3日前には、メールにてデータを送信してください。

⑥ コピー機

使用料

- 白黒 10 円／1 枚
 - カラー 30 円／1 枚
- ※領収書は、糸島市国際交流協会名で発行します。

USB は使用できません

⑦ 連絡箱

申込が必要です

センター気付で送付された団体宛の郵便物を、ボックスで受取ることができます。 ※
ただし、書留や請求書などの重要な郵便物はお預かりできません。

申し込み

- 利用期間は、1 年間です。
- 年度途中からの場合はその年度末までになります。更新は可能です。

⑧ ラミネーター

A3 サイズまでラミネート（パウチ）できます。フィルムはご持参ください。
作業は、利用者自身で行っていただきます。

⑨ 紙折り機・裁断機

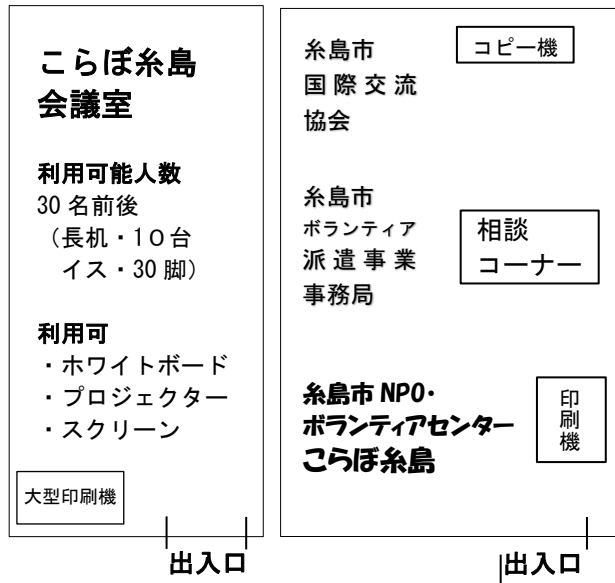
三つ折りや観音折り等、A5 判から A3 判までの用紙に対応します。
作業は、利用者自身で行っていただきます。



紙折り機・裁断機

こらぼ糸島会議室及び事務所

「糸島市市民交流センター」2階



「糸島市市民交流センター」入り口



こらぼ糸島会議室



事務所

利用時間 火～土曜 9:00～17:00

休館日 日・月曜日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日)

糸島市NPO・ボランティアセンター
こらぼ糸島



〒819-1117

福岡県糸島市前原西一丁目1番2号

糸島市市民交流センター 2階

電話：092-324-9181

FAX：092-332-7550

E-mail：korabo@city.itoshima.lg.jp

URL：<https://www.city.itoshima.lg.jp/s044>